

## 大病院受診時の定額負担制度（選定療養費の義務化）のお知らせ

平成30年4月に行われる診療報酬改定において、医療機関の機能分担と業務連携の推進を目的とした、大病院受診時の定額負担制度（選定療養費の義務化）対象病院が拡大されます。当院を含めた許可病床400床以上の地域医療支援病院が新たに対象となる予定です。当院ではこれまで初診時及び再診時の選定療養費を任意で実施しておりましたが、これまでの制度は終了し、平成30年4月からは新たに大病院受診時の定額負担制度（選定療養費の義務化）を開始いたします。

### ○初診時選定療養費

医科：5,000円（税別） 歯科：3,000円（税別）

※紹介状をお持ちでない場合に保険診療費とは別にご負担いただく初診時の選定療養費です。

### ○再診時選定療養費

医科：2,500円（税別） 歯科：1,500円（税別）

※当院での急性期治療が終了し、引き続き当院での受診を希望される場合に保険診療費とは別にご負担いただく再診時選定療養費です。該当する患者さんにつきましては主治医等から他のクリニックをご紹介させていただきます。